

北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

北朝鮮は、昨年12月に「人工衛星」と称するミサイルを発射させたことに引き続き、本年2月12日に地下核実験を実施したと発表した。世界各国からの度重なる非難にもかかわらず、3度目の核実験を強硬に実施したことには、非常に強い義憤の念を禁じえない。

国連安全保障理事会は、北朝鮮に対し、平成24年12月に実施された「人工衛星」と称する事実上のミサイル発射を非難するとともに、核兵器及び核計画を放棄することを要求する旨全会一致で決議したところである。今回の核実験は、明らかに当該決議に違反するものであり、断じて許されるものではない。

核実験は、環境を破壊し、さらには、核戦争の脅威を現実のものとする危険を惹起する。これは、唯一の被爆国である我が国のみならず、平和と安全を願う国際社会に対する重大な挑戦であり、同じアジアの一員として看過できることなく、国際社会において厳しく糾弾されなければならない。

よって、本市議会は、恒久平和を実現し、市民の生命、財産を守るため、北朝鮮の暴挙に対し断固として抗議する。

また、日本政府においては、国連安全保障理事会などを通じ、北朝鮮に核実験の即時中止及び核開発の放棄を求めるとともに、さらなる制裁措置をはじめ、国際社会と協力し、平和的解決に向け毅然とした速やかな対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年2月28日

いわき市議会